

支援金詳細

男性の育児休業取得促進奨励金

市内の事業所が男性労働者に育児休業を取得させた場合及び市内在住の男性労働者が育児休業を取得した場合に、要件を満たした事業主及び男性労働者に対し奨励金を交付します。

地域	新潟県魚沼市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	市内に主たる営業所を有する事業主等
公募期間	～
上限金額・助成金	5万円（1年度につき1回）
給付要件	市内在住で、育児休業終了後においても2年以上継続して居住する意思がある男性労働者等
その他	
問合せ先	魚沼市役所総務政策部企画政策課 電話：025-792-1425
URL	https://www.city.uonuma.lg.jp/site/mamenko/1011545.html